長野県（総務部）プレスリリース　令和8年（2026 年）11 月 27 日

長野県個人情報保護審査会が、保有個人情報の一部開示決定に関する諮問に対して、答申を行いました

長野県個人情報保護審査会は、長野県公安委員会からの保有個人情報の一部開示決定に関する諮問に対して、答申しました。

今後、この答申を踏まえ、長野県公安委員会が審査請求に対する裁決を行うことになります。

「佐久警察署の対応記録」の一部開示決定の件

1　審査請求人の主張の概要

令和２年11月６日に審査請求人が行った110番通報に対する佐久警察署員の対応記録の全てを開示請求した。開示された公文書は、同月７日付けの別件に係る記録の日付を手書きで同月６日に修正したものであり、同月６日の事案について正規に作成された別の記録が存在するはずであることから、その文書を特定し開示することを求める。

2　審査会の結論

警察に対する相談記録票及び相談処理票を特定した一部開示決定は妥当である。

3　答申の要旨

(1)　開示された公文書は、110番受理記録と通報内容及び通報電話番号等が一致し、令和２年11月７日の同時間帯に審査請求人から別の110番通報があった事実も確認されていない。また、日付が手書きで修正されていることのみをもって本件公文書が同月７日の別件に係る記録であるとは認められない。

(2)　通信指令課が管理する110番受理記録は、110番通報の受理及び指令に係る記録で佐久警察署員の対応について作成された記録ではないから、本件請求の対象には含まれないと認められる。

(3)　佐久警察署等の関係記録や公文書ファイルを確認しても、開示された公文書以外の記録は確認されず、別の記録や修正後に再度決裁を受けた文書の存在を認めるに足りる具体的な事情もない。

以上のことから、本件公文書の特定及び探索範囲等に不十分な点は認められない。

○長野県個人情報保護審査会の答申の詳細については、下記ホームページをご覧ください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kokai/kensei/soshiki/shingikai/ichiran/kojin-shinsa/toshin.html

長野県150th NAGANO　わたしの、私たちの長野県。
150th Anniversary 1876-2026

（問合せ先）
担 当　総務部 情報公開・法務課 情報公開・文書管理係
峰村、松本、檀浦
電 話　026-235-7059（直通）
026-232-0111（代表）　内線 2282
F A X　026-235-7370
E-mail　kokai@pref.nagano.lg.jp